

令和 7 年度 東住吉区区政会議第 1 回本会

1 開催日時 令和 7 年 6 月 13 日（金）午後 7 時 0 0 分～午後 8 時 1 0 分

2 開催場所 東住吉区役所 3 階東住吉区民ホール

3 出席者の氏名

（出席委員）

堺 政昭、林 弘子、佐藤茂忠、田村愛子、小縣由明

三原順一、尾松謙一、樋口 徹、井本啓二、竹村匡己

丸川正吾、小坪琢平、伊藤智美、中西裕希恵

（欠席委員）

川村 学、石田貴之、堀江 淳、榊井増太郎

（市会議員）

辻 義隆

（東住吉区役所）

藤原区長、今西副区長、森本総務課長、重枝政策企画担当課長

松木区民企画課長、益田防災・安全安心担当課長、藤井窓口サービス課長

羽根保健福祉課長、七堂保健主幹、江原子育て支援担当課長

秋山保護課長、奥田生活支援担当課長

4 議題

1 開会

2 議題

（１）令和 6 年度運営方針の振り返りについて

（２）令和 7 年度運営方針について

（３）次期東住吉区将来ビジョンについて

（４）その他

3 閉会

○重枝政策企画担当課長

皆様、こんばんは。本日はお忙しいところ、東住吉区区政会議へ御出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度東住吉区区政会議第1回本会を始めさせていただきます。

私は、区政会議の事務局を担当しております、政策企画担当課長の重枝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以後は着座にて進めさせていただきます。

区政会議につきましては、条例に基づく会議となっております、条例の規定により、委員定数の2分の1以上の出席がなければ成立しないということになってございます。本日は、委員の定数が18名のところ、オンラインで参加されている方も含めまして、12名の御出席をいただいております。本会は有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、本日御出席いただいております市会議員の皆様を御紹介させていただきます。本日、辻議員に御参加いただいております。

○辻市議員

よろしくお願いします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございました。

それでは、会議に先立ちまして、注意事項を御説明いたします。本会議は公開としております。後日、議事録を公開するために録音いたしますので、御発言の際は必ずマイクを御使用ください。発言される際は、挙手をお願いいたします。議長から指名がありましたら、最初にお名前を言っていただき、御意見を述べていただくようお願いいたします。オンラインで御出席いただいております委員におかれましては、「手を挙げる」をクリックいただきまして、議長から指名がございましたら、マイクをオンにして御発言ください。発言が終わりましたら、マイクをオフに戻していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議につきましても、会議の様子を動画撮影し、議事録公表までの間、区の公式YouTubeにおきまして配信いたしますので、御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

本日の会議の資料につきましては、報告の都度確認をさせていただきますが、今お手元にご覧いただけますでしょうか、よろしいでしょうか。もし都度、資料がない場合は事務局までお願いいたします。資料をお渡しいたします。

本日の会議時間は約1時間を予定しておりまして、午後8時頃の終了を予定しております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、皆様

の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、東住吉区長の藤原より御挨拶を申し上げます。

○藤原区長

皆様、こんばんは。区長の藤原でございます。

皆様には本日、お忙しい中御出席いただき、また日頃は、市政、区政の推進に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

区政会議の本年度第1回本会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。本日はお手元の次第のとおり、当区の運営方針につきまして、令和6年度分の達成状況を振り返りますとともに、前回この場で案としてお示しいたしました、令和7年度分が確定いたしましたので、6年度分からの変更点などを踏まえながら御説明をさせていただきます。また、次年度からの新たな当区の次期将来ビジョンにつきまして、骨子案を御説明させていただきます、それぞれ御意見を頂戴いたしたいと存じます。

皆様には、本日も活発な御議論をいただきますようお願いを申しあげまして、甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございました。

続きまして、出席しております区役所職員を紹介いたします。時間の都合もございますので、私から名前を読み上げ、一礼させていただく形で紹介させていただきます。

藤原区長です。

○藤原区長

改めましてよろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

今西副区長です。

○今西副区長

今西です。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

森本総務課長です。

○森本総務課長

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

松木区民企画課長です。

○松木区民企画課長

松木です。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

益田防災・安全安心担当課長です。

○益田防災・安全安心担当課長

益田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

藤井窓口サービス課長です。

○藤井窓口サービス課長

よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

羽根保健福祉課長です。

○羽根保健福祉課長

羽根でございます。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

七堂保健主幹です。

○七堂保健主幹

七堂です。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

江原子育て支援担当課長です。

○江原子育て支援担当課長

江原です。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

秋山保護課長です。

○秋山保護課長

秋山です。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

奥田生活支援担当課長です。

○奥田生活支援担当課長

奥田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

改めまして私、政策企画担当課長の重枝です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ってまいりますので、これより議事進行を議長にお願いいたします。
丸川議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○丸川議長

皆様、こんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます、丸川です。皆様の御協力のもと、活発な意見交換をいただきながら、会を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日も次第にのっとり議事を進行させていただきます。各議題につきまして、区役所から説明を行っていただきまして、説明後に議題ごとに一括して委員の皆様から御質問や御意見をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。オンラインの小縣委員も御発言されたい場合は遠慮なく御発言いただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に本日は、今年度初回の会議になりますので、今年度の区政会議の進め方について、区役所から説明をお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

それではお手元の資料1、「今年度の区政会議の進め方」というA4の縦の資料がございます。お手元に御用意いただけますでしょうか。

今年度の区政会議の進め方についてでございますが、今日の本会を今年度3回の開催を予定してございまして、2つ目の丸にございますように、将来ビジョン、それから運営方針、予算に関する事項についての説明と意見交換を行います。本日御説明いたします次期将来ビジョンの骨子案は、令和6年度の意見交換を踏まえて作成してございますので、今日はその中で東住吉区が目指す将来像のまちづくりにつきまして、将来像と将来像の実現のための目標を委員の意見を踏まえて作成しているものにつきまして、意見交換をお願いしたいと考えてございます。

本会につきましては、下の表の一番左から3列目にございますように、今日が6月13日、第1回ですが、第2回は12月頃に、次期将来ビジョンの案と、運営方針の素案の御議論をいただくと、最後の第3回は3月頃に、次期将来ビジョンの確定と、令和8年度の

運営方針と予算のそれぞれ案につきまして御報告させていただくことを予定してございます。将来ビジョンの策定に当たりましては、部会で御議論も賜りたいと考えてございまして、子育て教育部会と安心つながり部会につきましては、現在の東住吉区将来ビジョンの期間が今年度末で終了となることから、次期将来ビジョンの策定に向けた意見交換をお願いしたいと考えてございます。現在委員の任期が9月30日で終了いたしますことから、現在の委員の任期も踏まえまして、令和7年9月までに素案を策定して意見交換をしたいと考えてございます。下のスケジュールでは真ん中のほうの列にございます、子育て教育部会、安心つながり部会などがございますように、9月頃に第1回の部会の開催を予定してございます。

最後に、まちづくりビジョン部会ですが、都市整備局が所管しております当区内にあります未利用地の「上大和川住宅跡地の活用」ということで、営農空間の創出事業の実施を今検討してございまして、これの意見交換をお願いしたいと考えており、まちづくりビジョン部会につきましては、右から2列目の欄にございますように、8月から9月頃にかけて第1回の部会を開催したいと考えてございます。

今年度の進め方のスケジュールにつきましては、以上でございます。

○丸川議長

ありがとうございました。今、今年度の区政会議の進め方について、こうやりますよということで御説明があったかと思います。下の表のこの黒丸のところ、6月13日の本会というのが今ですけれども、こういう形で進めるよという御説明がありましたが、この件に関しまして、御質問・御意見等がありますでしょうか。ぜひここで、この進め方が気になるんだけどか、分からないんだけどというのがもしありましたら、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。小縣委員も含めて何かあれば御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

部会も分けながら進めていくというところで御理解いただければなというふうに思います。今年度は次期将来ビジョンの作成年度となりまして、昨年度から引き続きのテーマとしてこの後も説明がございまして、皆様からの御意見と活発な議論を期待しておりますということで、それでは、今年度はこう進めますよという説明でしたけれども、議題に入っていきたいと思います。

次第を御覧ください。議題は今日2つございまして、議題1は、「令和6年度運営方針の振り返りについて」です。議題2が「令和7年度運営方針について」ということで、一

括して御説明をお願いします。

○重枝政策企画担当課長

それでは議題1、「令和6年度運営方針の振り返りについて」と、議題2「令和7年度運営方針について」を一括して御説明を申しあげます。

令和6年度の運営方針につきましては、令和6年度第1回の本会、ちょうど1年前ぐらいになりますが、こちらで一旦御説明を申しあげまして、アウトカム指標に関する御意見をいただきましたことから、第3回の部会で一部改訂した旨を御報告してございまして、今日はその達成状況について御説明を申しあげます。

また、令和7年度の運営方針につきましては、前回の令和6年度第2回の本会で案を説明してございますが、確定いたしましたので、案がなくなっております。これまでこの運営方針の御説明につきましては、振り返りと今後の取組は別々の事項として御説明させていただいておりましたが、経営課題の達成状況に対して、令和7年度にどういうふうに取り組むかということを一覧で、年度のつながりを分かりやすく御説明できますよう一括して御説明させていただくための資料を今回は作成させていただきました。

お手元にA3資料で、資料2-1、上のところに「東住吉区運営方針（令和6年度評価結果及び令和7年度成果指標等について）」というふうに記載をしております資料がお手元にありますでしょうか。そちらで御説明いたしますので、お開きいただければと存じます。よろしいでしょうか。

当区が考えております経営課題、この下のまとめ表の一番左のところに経営課題という欄がございまして、「みんなで子どもを育てるまちづくり」、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」、「みんながつながるまちづくり」、この3つの経営課題につきまして、具体的に取り組んできているところでございます。まず最初の1つ目の「みんなで子どもを育てるまちづくり」、これにつきましては、令和6年度の評価結果というのが表の左半分になってございますが、令和6年度は2つの事業を掲げてございました。まず、出産・育児総合サポート事業につきましては、子育てをされる方への健康講座や妊産婦教室と母乳育児相談事業を実施するとともに、心理相談員による育児相談体制の整備、またすくすく教室の実施に取り組んでまいりました。

この項目の成果指標につきましては、その右の欄にあります成果指標欄ですけれど、事業に参加して不安が軽減された、また子育てする上での支えとなったと答えた人の割合を95%以上というふうに設定してございます。事業に参加いただいた方のアンケートによる

調査の結果、その右の結果欄にございますように、98.4%の方がこれらの項目のお答えを頂戴いたしましたので、指標について達成したものというふうに考えてございます。

この資料の真ん中の二重線の右側は、令和7年度の取り組む内容の説明になってございまして、令和7年度につきましても、これらの事業につきましても同様に取り組んでまいりまして、その成果指標につきましても、令和6年度に設定してございました、「育児不安が軽減された」ということと、それから「子育てする上での支えとなった」に加えて、「子育てする上で発見があった」と答えた方の割合が95%以上というふうになるように設定をするということで、さらに広い効果を生み出すことができるように努めてまいります。

次に、その1つ下の項目、未就学児のための子育て支援事業につきましては、未就学児の把握といたしまして、0から3歳児のうち、大阪市以外で健診を受けて東住吉区に転入した乳幼児、また5歳児で区役所と連携関係にある保育事業施設、幼稚園等に属さない幼児、区役所と連携関係のある機関に所属する場合でも潜在的なリスクのある乳幼児の状況把握を行うということとしてございました。

この成果指標といたしましては、その1つ右の欄の成果指標欄、これらの事業対象乳幼児の状況把握を100%行うということとしてございまして、これにつきましては、100%の把握を行うことが達成できたということでございます。

その右の令和7年度ですが、この取組につきましては0から3歳児のうちという条件を外しまして、市外から東住吉区に転入した未就学児につきましては、確実に状況把握を行うということとしてございます。ですので、その右の成果指標につきましても、事業対象乳幼児から事業対象未就学児の状況を把握するというので、100%の把握を目指して取り組んでまいります。

また、この経営課題の令和7年度につきましても、新規項目を設定してございます。右から2列目の令和7年度の大阪市こどもサポートネット事業、これが新規の項目になってございまして、この事業は課題がある方で支援を必要とする生徒児童につきまして、学校と区役所で連携して支援方法を策定する会議を開催して、必要な支援につなげていくという事業でございます。この事業で把握をいたしました支援が必要な子どもにつきまして、支援につないだ割合を85%以上とすることを目標として取り組んでまいります。

次に、2つ目の経営課題でございます。みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりについてでございます。この事業につきましては、令和6年度は防災力向上事業ということ

で、資料左側の真ん中辺りにございますこの事業につきまして、表に記載がございます、自宅での非常備蓄啓発等による自主防災意識の向上、また防災訓練支援等による地域防災活動の支援、職員防災訓練等による区役所防災力の強化、また個別避難計画の作成推進による地域防災力の強化に取り組んでまいりました。

この成果につきましては、1つ右の成果指標欄で、「自助」「共助」の必要性を理解している区民の割合が70%以上となることを目標として取り組みまして、結果につきましては、アンケート結果で71%ということになってございまして、達成ということでございます。

もう一つの成果指標が、防災の取組が災害に対する不安を軽減すると感じる区民の割合50%以上ということで、これにつきましても、アンケートの結果が51.9%ということで達成したというところでございます。

令和7年度につきましては、これまでの取組を継続して実施いたしますが、一番右にございます成果指標につきましては、区民のアンケートによる手法から、地域活動協議会単位での取り組みを重視することといたしまして、まず、自主防災組織主体の防災訓練が全ての地域で実施されること、それから1つ下の項目ですが、地域防災リーダーをはじめとした役員の防災に関する技術や知識が向上していると感じる地域活動協議会の割合というものを、14地域のうち10地域以上となることを目指して取り組んでまいります。

また、この経営課題につきましては、令和7年度新規項目といたしまして、その一段下、大規模災害時における医療救護体制の構築につきまして掲げてございます。急性期、発災後72時間における医療救護所設置運営訓練の実施、また先進事例や有識者からの情報収集を行うことで、この成果指標につきましては、一番右の欄にございますように、医療救護所設置運営訓練を年に1回以上実施するということといたしております。

最後に、3つ目の経営課題、みんながつながるまちづくりについてでございます。表の下から2段目ですね、地域活動協議会補助事業及び東住吉区新たな地域コミュニティ支援事業、これにつきましては、地域活動協議会への補助金でございまして、地域活動協議会の各種活動や運営への支援を行うことで、1つ右にあります成果指標、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自立的に進められていると感じる地域活動協議会、構成団体の割合が90%以上というものを目標として実施してまいりました。結果につきましては、1つ右の92%ということで、これにつきましては目標達成したというふうに考えております。

その1つ下の東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）につきましては、在宅の一人暮らしの高齢者等を対象にした食事サービスの実施ということで、区内全小学校区で実施をして健康増進や孤独感の解消、外出の場ができたことなどにより、満足したと感じる利用者の割合を95%以上とすることを目標として進めてまいりました。

この事業につきましては、成果指標の1つ右の結果欄ですが、区内全小学校区で実施する予定でしたが、最終的には1地域で実施に至りませんでして、13地域での実施ということになりました。ただ※印で記載していますように、欄外の一番下ですが、未実施の地域につきましては、令和7年度から実施できるように調整を進めておりまして、現時点では14の小学校区全てで実施をしている状況でございます。

また、もう一つの目標であります、利用者が感じる割合、これにつきましては右の結果欄にございますように、アンケートの結果97.6%ということで、これにつきましては達成してございますが、この事業全体としましては達成していない項目がございますので、未達成というふうに評価をしてございます。

この経営課題につきましては、令和7年度につきましても、これらの地域活動協議会の事業でありますとか、食事サービスを引き続き実施いたしまして、同じ目標になりますが、目標を継続して達成できるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

こうしたことから令和6年度の振り返りといましては、区で定めた目標がおおむね達成できているというものと評価させていただいているところでありまして、令和7年度につきましても着実に進めてまいりたいと考えてございます。

以上、簡単でございますが、「令和6年度運営方針の振り返り」及び「令和7年度の運営方針について」御説明を申しあげました。どうぞよろしくお願いいたします。

○丸川議長

ありがとうございました。議題1と議題2ですね、令和6年度の振り返りがこうで、令和7年度はこういうふうにやっていきますというところをまとめた資料で御説明をいただきました。ありがとうございます。事前に御意見も集めていて、何名かの方に出していただいているのですが、この議題1と議題2については事前の質問はなかったということでございますので、今思いついたということでも構いませんし、ここってどうなっているんだろうというようなシンプルな質問でも構いませんので、ぜひ御発言をいただければというふうに思います。

これは全然質問でもなく、私は4月1日に第2子が生まれまして、0歳と2歳の子ども

がいます。子育てをする上で発見が毎日毎日あるというような状況でございまして、住んでいる区が違うのであれですけど、そういう事業に参加をしてみると毎日毎日発見があるなという感想ですが、この間に何か思いついたという方、ここを聞いてみたいという方、いらっしゃいますでしょうか。

○重枝政策企画担当課長

小縣委員は退出されました。

○丸川議長

分かりました。ありがとうございます。お仕事のために御退出されているので、オンラインはないという感じなので、今ここにいる皆様でこの資料で何か御質問とか御意見とかがありましたら、ぜひお願いいたします。いかがでしょうか。なかなか難しいですね。御意見、ぜひまた思いついたタイミングで結構ですので、次の議題に行きますが、前のほうが気になるなという方がいらっしゃいましたら、ぜひいつでも結構ですので御意見をいただければというふうに思いますけれども、時間もありますので、先に進めたいと思います。

では、次に議題3「次期東住吉区将来ビジョン」について説明をお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

それでは引き続きまして、議題3「東住吉区将来ビジョンについて」御説明を申し上げます。東住吉区の将来ビジョンにつきましては、現在のビジョンの期間が令和7年度末までとなっておりますことから、昨年度の会議で東住吉区の魅力や強み、また課題と感ずる点、将来的に目指す東住吉区のイメージなどにつきまして、委員の皆様と意見交換をさせていただき、御意見も踏まえまして骨子案を作成いたしました。本日はこの骨子案を御説明させていただくとともに、今後具体的な施策を位置づけていくための5つの柱の考え方を中心に御意見をいただければと考えてございます。

資料3の将来ビジョン骨子についてという、左上にホッチキス止めの資料があらうかと思いますが、手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。最初のページ、目次となっております。目次は大きく5つの項目で書いてございまして、「将来ビジョンとは」、「区役所と区長の役割」、「東住吉区の現状と課題」、「区のこれからを考える」、それから「東住吉区が目指す将来像のまちづくり」という大きく5つの区分で構成をしたいと考えてございます。

次のページ、右下に1ページと記載があるページに移っていただきまして、こちらがまず1つ目の項目。「1. 将来ビジョンとは」でございます。こちらの項目では、この将来

ビジョンの位置づけにつきまして、既に策定をしております「区まちづくりビジョン」及び毎年度策定する区運営方針との関係を説明してございます。右下の図にございますように、将来ビジョンにつきましては、おおむね5年程度で改訂を行っております。

次のページ、2ページにお移りください。2ページは「2. 区役所と区長の役割」でありますが、区役所の機能、権限につきまして、なるべく分かりやすく説明させていただけるように、現在検討を行っておるところでございます。

次の3ページは2.2 区長の役割ということで、区長は2つの顔を持ってございまして、地方自治法上の区長という役割と、それから区シティ・マネージャーという、区の中の策や事業の実質的な責任者としての顔を持ってございまして、これらにつきましても、特に分かりやすい表現で記載できるようにしたいと考えてございます。

次の4ページにお移りいただけますでしょうか。「3. 東住吉区の現状と課題」です。この項目につきましては、まず3.1 区の概要ということで、区の面積でありますとか人口でございますとか、区の基本的な情報を掲載したいと考えておりまして、統計資料を反映して記載する内容の整理を進めてまいります。

次の5ページです。3.2 区の特徴とまちづくりの課題ということで、東住吉区の特徴でもあります良好な住環境、また子育てのしやすさなど、このページに記載しています事項を中心といたしまして、区政会議委員による意見交換や統計資料に基づくデータを反映し、また社会潮流等もとらまえて記載する内容の整理を進めてまいりたいと考えております。

次の6ページは、(2) 地域の特徴ということで、特に何も記載していなくて恐縮ですが、当区の充実しております交通網など、土地利用の図も活用いたしまして作成してまいりたいというふうに考えてございます。

次の7ページになります。(3) のまちづくりの課題ということで、これにつきましても区政会議委員の意見交換の内容も踏まえながら、記載する内容の整理を進めてまいります。この項目につきましては、単純な事実だけではなくて、区としての課題認識も整理しながら反映してまいりたいというふうに考えております。

次の8ページになります。8ページからは、「4. 区のこれからを考える」というふうにしてございます。まず、(1) のSWOT分析から見る東住吉区でございますが、SWOT分析というのはこの表にございます、左上から右に順番に行くのですが、Sがストロングで強み、Wがウィークネスで弱み、左下のOがオポチュニティで機会、Tがトリー

トで脅威ということになってございまして、この4つの要素を用いまして、東住吉区の現状を分析してまいりたいと考えております。これは先ほど申しあげました区の特徴や課題も踏まえながら今後整理を進める中で分かりやすくしてまいりたいと考えてございますが、例えば一例といたしまして、左上の強みでは、地域愛の強さや農空間、また商店街などの生活の便利さといったものを挙げてございます。一方で、右上の弱みでは、生活保護世帯や、空き家率が高いということを挙げてございます。ここで1点訂正がございまして、この弱みの上から2行目の項目で、国民健康保険特定健康診査受診率が大阪市と比較して低いと、これは大阪市の平均と比較してということを申しあげてございますが、すみません、実は東住吉区は大阪市の平均より高いという状況でございまして、私どもの精査不足で弱みに載ってございますけれど、ここは誤りでございますので、訂正をさせていただければと思います。またこれらの項目で、今後の整理を踏まえながら充実してまいりたいというふうに考えてございます。

次の9ページになります。（2）の区民が考える東住吉区でございまして、この項目が昨年度の区政会議におきまして、各委員から御意見をいただきました区の特性や魅力をキーワード単位で詰めたものとなっております。このキーワード別で内容や意見を分類しておりますが、例えば一番上の「住みやすい」というキーワードにつきましては、内容のところで「買物が便利である」とか、また、「閑静が住宅エリアである」ということを挙げてございまして、それに関連する御意見といたしまして、若い世代をどのように呼び込むかとか、また、住宅地における共生社会の実現、それから世代の居住を支えるためのハード整備ということで、バリアフリーでございましてとか、ユニバーサルデザインでありますとか、そういったものをまとめさせていただいて整理をしておるところでございます。

以下、子育て、医療・福祉と順番にまとめてございまして、これらの項目は既に定まっているというものではございません。また今後、区政会議委員の意見を踏まえながら分類を進めてまいりたいというふうに考えてございます。これらのキーワードの中では、重なるものもあろうかなと思っております、例えば先ほど買物が便利というような、住みやすいのキーワードでいうと商店街とか、そういった形になってくるのですが、商店街につきましては、例えばこの表の一番下に「わくわく」というふうなものがございまして、そういうわくわくする場としての商店街といったものもございまして、同じ項目でございまして、複数の項目に分類できるものもあるのかなと、複数のキーワードにまたがるものも出てくるのかなというふうに考えておるところでございまして、以上が大きな4の

項目でございます。

次の 10 ページでございます。10 ページから大きな項目の「5. 東住吉区が目指す将来像のまちづくり」ということでまとめておりまして、まず 5.1 将来像ということですが、区の将来像はその上にあります枠内にある「誰もが、ずっと住みたくなるまち」というふうに提示してございます。この下、参考ですが、これにつきましては、昨年度の区政会議で将来的に目指すイメージにつきまして、意見交換を実施した内容を整理させていただいているものでございます。それでいただいた意見をまとめたものでございます。

これを実現するための目標が、次の 11 ページに 5 つの柱を目標案にして記載をさせていただいているところでございます。ここに記載しております目標の下に具体的な事業が紐づくという形になります。11 ページにあります（1）将来像実現のための目標ですが、順番に申しあげますと、1 つ目は「みんなで子どもを育てるまちづくり」です。これは現行というふうに記載してございますが、これは現行の今の区の将来ビジョンにも記載しておるものでございまして、子育てを中心とした項目になるものと考えてございます。

次の 2 点目が、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」、これも現行のビジョンに記載をしております。健康であり、かつ安心して住むことができるまちづくりを目指していくということでございます。

3 点目は、「みんなでつながり・支え合うまちづくり」ということで、現行のビジョンは「つながり」ということにしてございますが、これに「支え合う」というものを加えたという形にしてございます。

4 点目が、「みんなでわくわくを創造するまちづくり」です。この項目はこれまでのビジョンにはない概念としまして、新たに提案をいたしております。例えばですけど、長居公園とか、あるいはスポーツチームなど、区内にはわくわくを提供いただいている施設や団体もあるかなというふうに思っております、これらを含めた様々なわくわくの項目をこの中に取り込むことができればというふうに考えてございます。

最後、5 点目は、「みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり」でございます。この項目も新規の項目として提案をさせていただいております、いろいろな便利さはあるかと思うのですが、例えば区役所を御利用いただく方でも、窓口の待ち時間が減少するとか、そういった取り組みもこの便利さにもつながるものなのかなというふうに考えてございまして、そういった便利さというキーワードに関連する項目を取り入れてまいりたいと考えてございます。

具体的なこの5つの項目に紐づく取組につきましては、その下の（２）目標別の視点と主な取組に今後記載してまいりたいというふうに考えてございまして、戦略の検討等を進めてまいりたいというふうに書いております。

大変雑ぱくでございますけど、「将来ビジョン 骨子案について」は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○丸川議長

ありがとうございました。これは骨子案ということで、いわゆる骨組みといいますか、まだ空いているところもあるわけですが、だんだんだんだん充実をさせていきながらつくっていくというところの1発目を皆様にお示ししたということかなというふうに思っております。この骨子案の説明に関して、特にいろいろまだ埋まっていないところもあるのですが、御議論をいただきたいというふうに事前に区から依頼されていた、事前に御意見があればというふうになっていたところは、骨子案で行くところの10ページの将来像ですね。5. 1 将来像、「誰もが、ずっと住みたくなるまち」このページについてのとこと、その次のページの5. 2 まちづくりの方向性というところで、今まで3つでやってきた所に新規を2つ追加して5つになりましたというようなこのあたりのところについて、ぜひ皆様の御意見をというように事前に意見を募集していたところでは。それに沿って、そのほかのところもあるかもしれませんが、まずは10ページの5. 1 将来像のところ「誰もが、ずっと住みたくなるまち」についてどうでしょうという話の御意見をいただこうかなというふうに思っていますが、まず事前にいただいた方の御意見というか、今手元にその一覧表があり、そちらについてお話を伺ってみて、御質問等があれば、皆様その間に何かあれば考えておいていただいて、御発言いただければというふうに思います。

出していただいた方が田村委員と林委員と私となっております、ここのところで田村委員の御意見というか御感想を御紹介しながらやり取りをしていきたいと思っております。この将来像について書いていただいたのが、すてきなワードだと思います。ありがとうございますということを田村委員に書いていただきましたが、そのとおりかもしれませんが、ぜひ補足をお願いします。

○田村委員

田村です。よろしくお願いします。

もう単純に骨子案、「誰もが、ずっと住みたくなるまち」というそのワードを聞いたと

きに、本当だなと思って、やはり人が集まってくるというのは、もうそのままだが一番人が集まってくるのかなと思ったので、そのままの感想を書かせていただきました。

以上でございます。

○丸川議長

という御感想なので、多分、区に対して何か質問というわけではないと思うので、ありがとうございます。

次、これに関しては林委員が、きれいなまちとか安全な公園で子どもが遊ぶ、誰でも来られる憩いの場所づくり、町会に入ってほしい、行動は美しく、みたいなキーワードで書いていただいています。ぜひ補足をお願いいたします。

○林委員

公園にごみが捨てられています。その対処が大変です。いいまちなのです。私が住んでいるところ、いつも皆で公園にごみが捨てられていないかと確認をしています。先日もごみがまたあったのです。すぐに片づけたら片づけてくれると思って、また捨てる。だから様子を見ながらやっていますが、それはどうしたらいいものかといつも悩んでいます。やはりごみを御近所さんはすぐに片づけてほしいと、でもそうして管理に電話して、また何々を捨てています、自転車を捨てていますとかといって片づけてもらったら、ここに捨てていたらまた片づけてもらえると思って、捨てに来る人がいて、そのストレスというか、それが大変だなと。とにかく公園、子どもが最近をよく遊んでくれるようになって、元気に遊んでいます。そこにやはりごみとかそんなのがあったらよくないですね。やはりきれいなところで子どもを遊ばせたいし、そういうことで今いろいろと考え悩んでいます。

以上です。

○丸川議長

ありがとうございます。「誰もが、ずっと住みたくなるまち」というのに対して環境の美化というか、まちとか公園とかをきれいにしていくというようなところの意識づけがちょっと必要だよなというようなところの御意見かなというふうに思いますということで、これも質問というよりは意見を表明という形で、いやいや、全然いいのです。意見を言っていっていいと思います。ありがとうございます。

私も思って意見を表現みたいところが、「誰もが、ずっと住みたくなるまち」というのが、ある意味どのまちもこうあったらいいという普遍的な内容だなというふうに思っ

いて、ただ東住吉区の場合、それでよいかなというふうに私は思います。変に尖ろうとしたりとか、ほかと違うものを出そうとすると、結局そこから外れる何かみたいなのがきつとあるんだろうなというふうに思っていて、私はすごく好ましく思いましたという感想なので、特に質問というわけではございませんというような話を聞きつつ、皆様、今で事前にいただいた方は終了したのですが、この将来像、「誰もが、ずっと住みたくなるまち」について、御意見とか御質問とか御感想とか、何でも結構ですので御発言されたい方はいらっしゃいますでしょうか。いかがでしょうか。

骨子案の段階なので、まだ皆様で9月でしたっけ、一番冒頭の説明から行くと、ほかが充実してきたところというところのタイミングもあるとは思いますが、今のうちにぜひここを言っておきたいみたいなのがあればぜひお願いします。

どうぞ。

○竹村委員

竹村です。

細かいことを聞いてもあれかなと思うのですが、区の理解だと、区長は区シティ・マネージャーとしての役割があるということですね。なので、いろいろ課題はあると思うのですが、何か区長として、「この辺を推していきたいぞ」みたいなのか、何か方向性があれば、何かそれを伺ってみたいなのというのがあって、それはなぜかという、今日は区政会議に行きますよみたいなことを会社で言っていたら、隣に住吉区に住んでいる人がいて、住吉区と合併したらいいんじゃないみたいなことを冗談で言われたのですが、都構想とは別の意味ですけど、それやったら僕は平野区と合併したほうが便利だなと思って、そうしたら先ほど議長がおっしゃられたのですが、このまま尖らなくていいとは思いますが、耳障りのいい言葉が並んでいるので、はっきり言ってぼやっとしているなと思うのですが、その中で区長がこんなふうに持っていきたいとか、こういうのが住みたくなるまちじゃないかみたいな、何かそういうビジョンがもしおありなのであれば、伺ってみたいなと思いました。

○丸川議長

区長、よろしくお願いします。

○藤原区長

藤原でございます。

東住吉区というのは、私もまだ2年目ではございますけれども、これまで見ております

と、やはり住宅のまちだなというふうなことを非常に思っておりまして、やはりそういった住みやすいまちというのがいろいろにぎわいとか、いろいろなそれぞれの区の特性もほかの区であるのかもしれませんが、やはり先ほど普遍的な概念だけれども、それでいいんじゃないかというふうなことをおっしゃっていましたが、私も普通にというか、皆様が気持ちよく住んでいただけるまちというふうなことをやはり目指していくべきなんじゃないかというふうなことは、総論としては思っております。各論のほうについてはまたいろいろ骨子案を肉づけする上で、いろいろメリハリを利かせていけたらなというふう

に思っております。

以上でございます。

○丸川議長

大丈夫ですか。

○竹村委員

大丈夫です。

○丸川議長

ではほか、この将来像、「誰もが、ずっと住みたくなるまち」について御意見がある方、いかがですか。次に行かせていただきます。次、この 11 ページですね、「誰もが、ずっと住みたくなるまち」について、こういうことをやっていくという大きな目標ですね、具体的に何をするという話ではないですけど、こういう方向性でやっていこうよという目標が5つあるということに対して、御意見を言っていただこうかなというふうに思っています。このポイントに関しては、私と田村委員ですね、私から先に行かせていただきます。

主な取り組みというのは、今これは骨子案なので、ここから出てくるものなのかなというふうにも思いますけど、大きな方向性として、特に新規で追加されている部分について、もう少し教えていただけるとイメージが湧くのかなというふうに思いまして、よろしくお願いします。

○重枝政策企画担当課長

御意見ありがとうございます。今回もともとある項目と新たな項目に分けてはございますけれど、当然子育ての従来からの目標と関連事業につきましても、新ビジョンでも引き続き取り組んでいくところですから、新規の項目に特に重点的ということではなくて、それぞれ目標に対しまして同様に考えていきたいというふうに考えてございます。ただ、新規の項目のイメージが湧きにくいところもあるのかなと思いますので、例えばみんな

わくわくを創造するまちづくり、4つ目の項目で行きますと、例えば長居公園とかこまがわ商店街とかもそうですし、区としては矢田駅の周辺エリアの活性化事業に取り組んでいるとか、そういうエリアの価値を高めるようなこともやってございますので、そういったことも新たにやっておるものも今度の新ビジョンにおいて、位置づけていきたいというふうに考えてございます。

また、みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり、これも先ほど私が窓口の待ち時間とかという言い方をしましたが、窓口業務におけるD X化とか、例えば区内交通の利便性の向上、オンデマンド交通の普及実現とか、そういったものも今後新たに出てまいりますので、そういったものも入れていきながら、各目標に対しても整理を進めてまいりたいと考えておるところでございます。よろしくお願いします。

○丸川議長

ありがとうございます。この5つのところについて田村委員から事前に御意見を頂戴しておりまして、みんなで子どもを育てるところが都会の中でも下町っぽさが残るまちにおいてぴったりだと思えますとか、わくわくを創造するというところに対して、シンボルでもある長居公園、こちらのイベント会社のわくわくパーククリエイトと名前もぴったりだと思えますと。とてもすてきなイベントをしているのに周知が足りないというような気がしますし、皆で盛り上げていったら企業も参加者も住んでいる人たちもわくわくするというような御意見ですが、ぜひ口頭で補足をいただければと思います。

○田村委員

田村です。

3月にも開催してるわくわくスポーツフェスタが、たしかわくわくの会社がわくわく何たらクリエイトさんという会社名だったと思うので、多分みんなでわくわくを創造するまちづくりというのは、そこからも起因しているのかな、そこと関係しているのかなとは勝手に想像していたのですが、もしそうであるならば、本当にたくさん長居公園では星空観測とか、ほかにもいろいろなイベントをされているのをちょこちょこチェックはさせていただいているのですが、多分そんなに宣伝しているのをこの区内では見たことがないなというので、最近では地域活動協議会とかでもちょっとずつ宣伝が出るようにはなったのですが、すごくもったいないなというイメージがあったので、せっかくここに織り込むのであれば、そういったイベント等をリンクさせていったら、ちょうど名前も一緒だし楽しいのになという、そういう意見を書かせていただきました。

以上です。

○丸川議長

という御意見ですが、何か区からコメントはありますか。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。たまたまわくわくパーククリエイトさんですけど、こことひっつけようというよりかは、わくわくという概念が合致しているということです。当然長居公園というのは、わくわくできる非常に大きな資源だというふうに考えてございますので、個別の事業をどこまで入れるかというのはあるのですが、少なくとも長居公園を活用してできることにつきましては、取り入れてまいりたいなというふうに考えてございます。ここの広報につきましては、また我々も周知が不十分だということでありましたら、また1回いろいろと長居公園側とも相談しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○丸川議長

ありがとうございます。

林委員からも御意見をいただいております。大変失礼いたしました。区民皆で見守り育てるまち、お互いさま、皆で見守りし合いっこというふうに、ここの5つの目標のところで書いていただいておりますけれども、ぜひ補足をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○林委員

地域で活動していたら、学校が地域だけじゃなくて、他地区の方もいらっしゃいますよね。そこからだんだん親子サロンにしろ、ふれあい喫茶にしろ、何にしろ、皆、他地域から来られますよね。参加もされます。もちろんうちのところの地域の方もほかのところに寄せてもらって、親子サロンとかに参加させてもらっているのですが、それがもうだんだん広がっていつていきますけど、そこに町会という枠がありますよね。そんなのはどうなっていくのかなとも思っているのですが、地活で活動費をもらっていますが、そういう面でもどのようにこれからなっていくんだろうと、そういう形で区民皆で見守るまちというふうにやって言って聞かせて、自分はやっていますが、ほかの地域さんとかそういう方はどんな形なんだろうねと、今はそういうふうに思っています。

以上です。

○丸川議長

どう受け止めましょうかというところがありますが、何か区で今のところに対してコメントがあったりします。

○松木区民企画課長

今、地域活動協議会というのは、ほぼ小学校区の単位でいろいろな団体が手を取り合って活動していただいていますけども、町会だけではなくて、地域団体や企業など、いろいろな方々が意見を交わしながら、それぞれのまちづくりを進めていただいております、またその支援を区役所が行っています。地域活動の中で課題や何とかしていきたいということを皆様のお力と、区役所も一緒になって進めていきたいと思っています。

○丸川議長

そうですね。ありがとうございます。

林委員、どうぞ、御発言ください。

○林委員

すみません、町会で花火大会とか運動会とかをしていますよね、それは町会から出してもらった景品を買ったりとかいろいろとやっていますが、そういうのも今は小学校にいられている地域の子どもたちも招待、プログラムを渡したりとかそういう形でやっているのですが、悩ましいところでどうなのかなと思って、単なる私1人の考えというか、どうなのかなと思いながらの毎日で、どんなところの活動に、行事に参加してもどうなんやろう、でも子どもが喜んでいるからこれでいいんやと思いながらも、そういうところで町会に皆が入っていたら、それでいいのですが、そうじゃないですよね。そういうところもありますので、悩みます。

○丸川議長

受益と負担の関係というか、必ずしも町会費を払っているわけではないけれども、参加をするときには、それをはじけないよねというような意味かなというふうにも、そこは多分お悩みとして受け止めるという感じかなというふうにも思います。ありがとうございます。

すみません、私の不手際で時間はだんだんなくなりつつあるのですが、ここのまちづくりの方向性のところでぜひ御発言のある方、堺委員、お願いします。

○堺委員

林委員が言ったように、今矢田北の中で大体3分の1が例えば外国人、そしてよそから来ている子はかなりおるわけ。運動会をやる場合は、地域のお金でやっているわけ、皆様

からいただいたお金、それで経費をもつとるわけです。ほかから来ている他地区、から来ている人は町会へ入っていない人ばかりですね。だけど子どもはかわいそうやから、僕は学校の先生方がこれはうちの子どもですよ、小学校の子どもと認めたら出してやれと、このように去年は私が指示したの。そして今言ったように、町会費をもらっていないのに参加しているということを彼女が言おうとしていると思う。だからこれはどのようにしたらいいのかなということ、そこは難しいところ、それと僕はマイクを借りて言いたいんだけど、防災の件ですけれども、今年うちの連合で防災訓練をやったときに、中学校を参加さそうと思って、中学校に掲示板の連合の行事はこうやというのを校長に頼んで貼ってもらった。そして僕は毎日「中学生に、今度訓練をやるから参加してね」と声をかけた。ようさん出るなと思ったけど、最終的に3人しか出なかった。ごっついショックを受けているわけ。というのは学校側としては引率してできないと言うわけやね。日曜日にやるときに、それを出すためには先生方が出勤せんとしやあないと、そういう問題もあるということ。私もそれはよく分かった。だけど何とかして中学生にも参加をして欲しいと思って、来年に向けて考えている。それは区のほうから言ってもらったらいいい、校長会でちょっと発言しといてやと、だけど校長先生は分かりましたと言うだけで、それ以上はできなかった。それは誰にも問題はあるけど仕方がないことで、どうしたら中学生が参加してくれるようなものができるかなと、こういうことを皆で一応考えて、ええ案を出してほしいなと、そういうことです。よろしく。

○丸川議長

区からありますか。お願いします。

○益田防災・安全安心担当課長

防災・安全安心担当課長の益田でございます。

御意見ありがとうございます。小学校、中学校の例えば防災の訓練の取り組みとかも含めて、区役所のほうでもさせていただいていますけども、地域と学校と一緒にってというのも非常に大事なことだと思っていまして、地域の事情それぞれがあると思いますので、そこにつきましてはそれぞれの地域の実情に沿った形で、自主防災組織と学校、中学校、小学校を含めて防災訓練ができるように、私どももできる限りの支援をさせていただきたいと思っていますし、今年度もこの5月に地域防災リーダーの隊長さんの会議の場でも、特に地域の皆様に避難所開設訓練とかというのをぜひお願いしたいということで、お願いしているところでございます。これらにつきましては先ほどこちょっとお話があったように、

中学生って非常に防災のときに大人と同じだけのいわゆる力を発揮できる年齢になっていると思いますので、今後ともできればそういった中学生が自主防災組織の訓練にも参加していただくような、仕組みができればいいなと思っていますし、これにつきましては、地域の皆様方のお力添えをいただきたいなと区役所のほうでも思っている次第でございます。御意見ありがとうございます。

○丸川議長

今午後8時でございまして、もうちょっとだけあるのですみません、事前にいただいた方の御意見も全ては御紹介できず申し訳ございませんというところがありますが、どうしても言っておきたい、このまちづくりの方向性についてというのがある方は、いらっしゃいますか。多分皆様お忙しいと思いますので、事前にいただけたらぜひ発言をということもできますので、また引き続きよろしくをお願いします。

また、御質問とか御意見がありましたら、区のほうにメールでも連絡をいただければ、いろいろと御対応いただけるかなというふうに思いますので、進ませてください。申し訳ございません。

そうしましたら、区の今後どうなりますみたいな話というところからいただいてもよろしいでしょうか。

○重枝政策企画担当課長

皆様、御意見ありがとうございます。次期の将来ビジョンにつきましては、今日の御意見等も踏まえまして、また9月までに素案をまとめさせていただきまして、各部会で御提案をいたしまして、御意見をいただく予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○丸川議長

ありがとうございます。

では最後に、次第に戻りまして、議題4、その他について説明をお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

最後の議題、その他ですけれど、お手元に令和6年度区政会議に関するアンケート集計というものをお配りさせていただいてございます。お手元にございますでしょうか。貴重なアンケートをありがとうございます。全ての内容を御説明いたしますと時間を要しますので、かいつまんでになりますけれど、「良い」と言っているところにつきましては、引き続きしっかりと継続できるように取り組んでまいりたいと思っておりますが、

例えば質問2のところで、より活発な意見交換に向けての課題ということで何点かいただいております。例えばアの「会議前に十分資料を読み込む時間がない」でありますとか、イの「資料が多過ぎる」とか、またウの「意見を述べるための前提の知識の問題」とかについて御意見を頂戴しているところでございます。引き続き資料につきましては、区政会議の1週間前までにはお手元に届くようにしてまいりたいというふうに考えてございますことと、資料はなるべく分かりやすくしたいと思っております。例えば今回でございましたら、議題1と2の運営方針の振り返りと今年度の運営方針につきましては、一枚物の表にしてなるべく流れが分かりやすく簡潔に説明できるようなものにするなど、工夫をいたしたところでございまして、今後なるべく分かりやすい資料の作成に努めてまいりたいというふうに考えてございます。また、コの「意見を述べた内容の取扱い」につきましては、今後の資料作成の中でいただいた意見がこう反映されたということをなるべく分かりやすくできればというふうに思っております。今後工夫を検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

裏面にお移りいただきまして、質問5と6の中で、1点だけ取り上げて恐縮ですが、例えば質問5の上から6つ目の項目で、フィードバックしていただいても、これは何だったのかなというふうに思い出すのに時間がかかるというような御意見でございますとか、また質問の下6番の上から6つ目の項目の中で、「本業があり」から始まる場所ですけど、その3行目の真ん中辺りから、例えば前回の会議の内容から入っていただくと違うのかなとも思いますがというような御意見も頂戴しております。今回資料が間に合っておりませんでしたけど、説明の中でこの内容につきましては、昨年度にここで話をしましたよということを今回口頭では触れさせていただいておりますけども、次回以降、また9月には委員の改選もございまして、前回の内容はこんなことでしたという振り返りみたいな資料を入れることもできれば、参考になるのかなというふうに考えてございます。すみません、全ての意見に対する回答を御紹介できず恐縮ではございますけれど、いただきました御意見を意識しながら引き続き分かりやすい資料づくり、またいい御意見をいただけるような会議運営に努めてまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○丸川議長

ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、こういう御意見をいろいろとい

いただきましたけれどもというところで、皆様からいただいたアンケートについていただきましたけれども、これに対する御質問とか御意見とかはありますでしょうか、いかがでしょうか。

○重枝政策企画担当課長

申し忘れていました。今年度もまた会議ごとにアンケートを採らせていただくことにしておりますので、後ほどまたお手元のアンケートに御記入いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○丸川議長

そうですね、また後でもアナウンスしますが、お帰りになる前にこの最初にテーブルに置いてあったアンケート、質問表ですけども、今年度もぜひ御記入いただければというふうに思います。

それでは、議題4のその他でアンケートの話または、全体を通して御発言されたいという方はいらっしゃいますでしょうか、大丈夫でしょうか。

ありがとうございました。本日の議題は以上となります。

本日、市会議員の方に御参加をいただいています。辻議員からぜひ一言お願いします。

○辻市会議員

長時間にわたってありがとうございました。いろいろと課題が見えてきたかなと思っています。町会の毎月1回清掃をさせていただいていて、矢田北の照ヶ丘公園のところで結構草むらの中でごみが捨てられていたりとかするわけで、そういうのを見ていると、やはりこのコミュニケーションの取り方とかというのをこれからしっかりと考えていかないと大変なことになるかなというふうに思っています。

まちづくりの方向性の中で、真ん中にありみんなでつながり支え合うまちづくりというのが、これが基本だなというふうに思っているのも、町会の皆様に御苦労いただいている分をどう区役所として、またボランティアの皆様とともに活性化できるかなというふうに思っていますし、市会としては具体的に8号線、9号線の話だとか、各地域と区役所をつなぐアクセスの問題とかというのが出ていますので、10月頃からオンデマンドのバスがようやく24区で走るような形でやっていただけるということなので、その辺での交通網のつながりができてくるかなと、8号線、9号線は永遠の課題ですけど、これはやらないとあかんなと、東住吉区をはじめ、大阪市内南部の地域でどんどん高齢化が進んでいるということで、そこに事業所を設けるとなると、やはり交通の不便さというのはやはり致し

方ないというわけにはいかないので、ここを乗り越える政策についてもしっかりとやっていかないとあかんとろかなというふうに思っています。住みよいまちをつくるために課題が山積しているという現状を踏まえまして、区政会議の皆様が真摯にこれだけ取り組んでいただいているので、1年間かけてどんな成果が出るのかというのを市会としても応援をさせていただきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○丸川議長

ありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、藤原区長より一言お願いいたします。

○藤原区長

本日も夜遅くまで長時間お時間をいただき、また貴重な御意見も頂戴し、誠にありがとうございました。

今回の会議は、部会ごとでの開催を予定いたしておりまして、いずれの部会でも当区の次期将来ビジョンにつきまして、本日の骨子案を基にただいま頂戴いたしました御意見も踏まえながら、具体的な内容の肉づけをいたしまして、素案として御提示させていただく予定でございます。次期将来ビジョンがよりよいものとなりますよう取り組んでまいりますので、引き続き御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、皆様御承知のとおり、現在大阪・関西万博が開催中でございます。区役所といたしましては、開幕以降、日を追うごとに盛り上がりを見せておりますこの万博、より一層盛り上げてまいりたいと思っておりますので、皆様には会場に足をお運びいただくなど、お力添え賜りますようお願いを申し上げます。

本日貴重な御意見を頂戴いたしましたこと、改めてお礼を申しあげまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○丸川議長

ありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和7年度東住吉区区政会議第1回本会を終了いたします。

テーブルの上にありますアンケート、質問表について御記入の上お帰りください。

皆様、どうもありがとうございました。

—了—